

アメリカ二党制の特徴と要因について

間 登 志 夫

- 一 はじめに—アメリカ政党の特性
- 二 アメリカ二党制の特徴
- 三 アメリカ二党制発達の要因

一 はじめに——アメリカ政党の特性

アメリカの政党は、ヨーロッパ諸国における政党と比較して、名称的には同じく政党といわれているけれども、実質的には非常に異つたものであり、多くのアメリカ的な特性をもっている。

その特性の一は、キーマ「たとへ、第三政党が、ときどき発生しそして政府の政策に影響力を發揮したとはいへ、二大政党は、大統領職を争う重要な競争者であつた。比較的長い期間、一政党が、国家的な場 (scene) を支配したけれども、これらの時代においてすら、その対立政党は、選挙民の大きな割合の忠節を保有していた。投票者のほとんどは、彼らの信条を、二大政党の一つあるいは他に、首尾一貫しておいており、どちらの政党も、他の従者 (Follower) を掃蕩することができなかつたのである。」^① といつてゐるように、アメリカの政党が、二党制によつて支配さ

れ、そして、区別されていることである。これは、二大政党を、すべての第三政党および多党制において見い出される多種多様なあらゆる政治的組織と異にしており、また、のちに述べる、二大政党の種々様々な二次的特徴の大部分の理由を、明白にしている。

その二、アメリカ政党の内部過程 (internal process) は、これら政党の内部における権力分配 (distribution of power) について説明を必要とするほど、異常であることを示している。政党における権力の所在を見い出そうとしない記述、あるいは、この事実の説明を欠くところのものは、価値がないであろう。政党内部の権力分配に関連するものは、アメリカにおける指名手続 (nominating procedure) の特性にほかならないのである。^② アメリカの政党は、指名競争に当つて、著しく形式的にして公的かつ綿密な手続を發展させてきた。その指名過程の異常な發達は、他の国の手続と比較されるとき、より顕著である。例えば、イギリスにおいて、指名は、非形式的にして私的かつ簡素に行われている。とりわけ、指名のための競争数は、きわめて少ない。指名競争は、それを拒んでさせないことによつて、避けられている。すなわち、候補者は、一回でも選挙区における地方政党の結社 (local party association) によつて採用されると、議会に選出されようとされまいとにかかわらず、事実上、自発的に辭退するまで、永久に政党の候補者たる資格があたえられている。さらに、競争は、政党の中央事務局 (central office) が、居住の如何にかかわらず、パーチザンに選挙区を見出すことができるから、とりもなおさず、二人の候補者が一選挙区に出現しても、中央事務局が、普通それらのいずれかを、他のある選挙区における指名を受けるように導くことができるので、取り除かれている。このように、競争を回避することができるから、決定するための形式的にして公的かつ綿密な手続きは、ほとんど必要としないのである。これが、イギリス政党の中央組織がもつ威光とか影響力とか權威など、特に議

会党 (parliamentary party) が有する権力を反映した結果であることは、いうまでもない。イギリスにおける地方政党の組織は、パトローネージとか、あるいは、政党の政策を支配する権力などのない、単なる選挙運動機関 (electioneering agencies) であるから、これらの結社は、候補者の選択において、場所を局限する強い動機をもっていないし、また、公的資格 (public qualifications) 以外のために、候補者を選択する差し迫った衝動をも有していないのである。それ故、地方政党の結社による候補者の指名は、アメリカにおけるプロテスタントの地方教会委員による、新牧師の選出に、きわめて類似している。イギリスにおける指名過程の簡素さが、イギリス政党における権威の集権化から生じているものであるならば、アメリカにおける形式的にして公的な指名手続の非常な綿密さは、アメリカ政党における権力の非集権化のマークであるということができよう。^③

その三、地方政党の組織は、この国の特殊な政治制度に慣れた者でなければ、容易に理解することのできない、形態と重要さを帯びている。なぜならば、アメリカ地方政党のボスは、野球とかジャズバンドなどのように、アメリカに固有のものだからである。ボス制度 (boss system) に密接に関連しているのは、同制度の今一つの顕著な特性である、アメリカ政党の専門職業化 (professionalization) である。いうまでもなく、ボス制度は、近代における他のいかなる民主政治においても、まったく類を見ない、独特のアメリカ的な現象である。^④ シナ、メキシコ、南アメリカとか南イタリヤなどでは、種々の時代に、アメリカのボスに僅かに類似せる役割を演じた人物を出しているが、イギリス、フランスならびにドイツとか、そして、ヨーロッパにおけるより民主主義的な色彩の薄い国々においては、近代において、この形態の政治的組織を展開する傾向を示していない。イギリスにおける地方政党の執行機関、すなわち、議会の選挙区における政党結社の秘書 (secretaries) と、アメリカのボスとを比較すれば、ただちに、イギリスと

アメリカにおける非常な相違を、認めることができるであろう。地方結社の秘書は、飢餓することのないように、給料が払われており、また、情報の調査および交換などのため、専門的な結社を有しており、それ故、アメリカの Y・M・C・A とか、あるいは、小都市における商工会議所などの地方における有給の執行機関のそれになつた類似した地位を占めている。イギリスにおける地方の政党結社の秘書は、パトロネージを有しておらず、また、分配の恩恵をもつていない。彼らは、割り当てられた義務に、専ら多忙をぎわめて懸命に働いている、選挙運動機関であり、そして、あらゆる意味において、単なる政党の従属機関なのである。明らかに、これは、アメリカにおける事情と異つてゐる。イギリス政党における権力集中化の証拠は、地方組織、および、地方政党の執行機関が、政党の選挙運動サービス、ならびに、政党の組織や促進の重労働に限られており、パトロネージとか、役得とか、権力などから絶たれてゐるという事実である。これに反して、アメリカ政党の非集権化の証拠は、地方政党のマネージャーが、あらゆる水準における政治から、貢物を強要することができるという事実なのである。^⑥

その四は、オデガードとヘルムスとが「合衆国において、われわれは、人々がおそらく二つの陣営に分割されてゐるであろうと想定している二党制のフィクションを、固持している。これが、選挙の策略として、いかに価値のあるものでも、そのような制度は、いかなる現実主義的意味においても、代表者であるということができない。おのおのの政党は、社会における政治的、経済的にして社会的な利益の横断面——農業者、銀行家、製造業者、労働者、禁酒反対者、禁酒賛成者など——を代表している。その結果として、政党内部における相異は、政党間における差異よりも大きく、そして、政策の決定において、圧力政治は、通例政党政治よりも一層重要なのである。」^⑦といつてゐることく、政党政治の制度に平行する、圧力政治の制度の異常発達である。アメリカの政治は、圧力団体によつて演じ

られている、その異常に大きな役割のため、きわめて顕著である。^⑦これらの組織は、他のあらゆる自由国家においても、見い出すことができるが、アメリカの政治において、独特の役割を演じている。イギリスとアメリカにおける、在郷軍人のプログラムおよび活動の比較が、それらの相違を明らかにしている。イギリス在郷軍人会連盟 (British Legion) は、アメリカにおけるアメリカ在郷軍人会連盟 (American Legion) の稀有的な成功に比較すると、在郷軍人に有利な特別法を促進させる点において、比較的成功していないようである。この場合、政治的な成功は、ドルやセントで測ることができる。在郷軍人の圧力のもとに、イギリスおよびアメリカの政府がそれぞれ費やした額は、圧力戦術にたいする、二つの政府の相対的抵抗の有望なインデックスである。この特殊なケースにおける、圧力政治の有効性にみられる相違は、圧力団体が活動している、イギリスおよびアメリカのあらゆる分野において見出すことができる、特徴的な相違の単なるサンプルに過ぎない。アメリカにおける、これらはなやかに集つた圧力団体の卓越 (prominence) とか、それらがそれらの目的を公言する赤裸々さ (frankness) とか、それらにあたえられた公開 (publicity) とか、さらにそれらの要求を聴取するために議会によつてつくられた手続上の条項 (procedural provisions) などは、アメリカ政治において、圧力団体によつて占められている、その大きな地位を示す以外の何物でもないであろう。^⑧

その五は、アメリカ政治におけるセクシヨナリズム (sectionalism) である。これがアメリカ史の理解に重要な要素であることを最初に指摘したターナーは、セクシヨンが、初期の国家 (incipient nations)、すなわち、「国家の不明確な輪郭」であると述べ、また、マクマオンによれば、セクシヨナリズムとは、他の地方 (Region) の利益にたいして、全体的にある地方の利益を増進するために、地方におけるあらゆる階級が協力する政治の制度であると定義してい

る。^⑩ 換言すれば、若干の州が共通の地方的な利益で結ばれたとき、この地方をセクションと称し、他の地方の利益にたいしてセクションが異なる利益を主張するとき、この傾向をセクションナリズムという。奴隸問題をめぐる南北セクションの対立はセクションナリズムのもつとも顕著な例であろう。このようなセクションナリズムの伝統は、二大政党にたいする投票のパーセンテージ、すなわち、国家の地理的な地方における政党支持の強さにみられるように、二大政党の活動において無視できない要素である。

しかしながら、以上のようなアメリカ政党における五つの特性のなかで、もつとも顕著にしてしかももつとも重要なのは、なんといつても、シャットシュナイダーが「アメリカの政党が、他のあらゆるものと異にする性質はなにか。まず第一に、アメリカの政治が、二党制によつて支配されそして区別されていることである。これが、もつとも顕著にしてそしておそらくその制度のもつとも重要な事実であろう。」^⑪ といつたり、また、ビンクリーとモースも「われわれの二党制よりほかに、一層顯然とアメリカ的な制度を挙げることは、困難であろう。」^⑫ と主張しており、さらにまた、ポオンによつて「おそらく、国家的にみて、アメリカ政党制度の一般的に憲法外的な性格よりも、一層顕著な特徴は、その二党的な性格であろう。」^⑬ と述べられているように、二党制であろう。

アメリカ政党の特性である、指名手続とか、ボス制度とか、圧力政治とか、セクションナリズムなどについては別の機会に詳しく論ずることにして、本稿においては、まず、二党制ならびにそれを有しているという事実から生じたアメリカ政党の特徴、すなわち、二大政党の対立とか、それらの穩健性とか、さらに、それらもつ同索性とか、さらにまた、それらの長期的な持続性などに重点をおいて論及し、つぎに、いかなる要因が二党制を発達させたかという問題を中心にして主体的ならびに客観的な見地から究明したい。

- ① V. O. Key, *Politics, Parties, And Pressure Groups*, 3rd ed., 1956, p. 224.
- ② Cf. *ibid.*, op. cit., chap., 14, 15; P. H. Odegard & E. A. Helms, *American Politics: A Study of Political Dynamics*, 2nd ed., 1947, chap., 16; H. R. Penniman, *Sat's American Parties and Elections*, 4th ed., 1948, chap., 18; E. E. Schattschneider, *The Struggle for Party Government*, 1948; C. A. Berdahl, *Party Membership in the United States*, *American Political Science Review*, 1942, 36: 16-50; 241-62.
- ③ E. E. Schattschneider, *Party Government*, 10th prin., 1959, pp. 99-100.
- ④ Cf. D. D. McKean, *The Boss: The Hague Machine in Action*, 1940; P. H. Odegard & E. A. Helms, op. cit., chap., 14, 15; H. R. Penniman, op. cit., chap., 13, 14; E. E. Schattschneider, op. cit., chap., 7; L. Steffens, *Autobiography*, 1931, vol. 1, part 2, chap., 9; *ibid.*, op. cit., vol. 2, part 1, chap., 18; C. W. Van Devander, *The Big Bosses*, 1944; H. Zink, *City Bosses in the United States*, 1930.
- ⑤ E. E. Schattschneider, op. cit., pp. 106-7.
- ⑥ P. H. Odegard & E. A. Helms, op. cit., p. 761.
- ⑦ Cf. E. E. Schattschneider, *Politics, Pressures, and the Tariff*, 1935, chap., 3; *ibid.*, *Party Government*, chap., 8; P. H. Odegard, *Pressure Politics: The Story of the Anti-Saloon League*, 1928; P. Herring, *Group Representation before Congress*, 1929; *ibid.*, *Public Administration and the Public Interest*, 1936.
- ⑧ E. E. Schattschneider, op. cit. pp. 107-8.
- ⑨ Cf. F. G. Turner, *The Significance of Sections in American History*, 1932.
- ⑩ E. E. Schattschneider, op. cit., p. 112.
- ⑪ *Ibid.*, op. cit., p. 111.
- ⑫ *Ibid.*, op. cit., p. 66.

⑬ W. E. Binkley & M. C. Moos, *A Grammar of American Politics*, 1951, p. 178.

⑭ H. A. Bone, *American Politics and the Party System*, 2nd ed., 1955, p. 277.

二 アメリカ二党制の特徴

アメリカの政党制度は、その二大政党対立を、この国においてのみ見出すことができる、典型的な形態として、発展させた。従つて、そこには、アメリカの二党制が長い歴史的な発展のなかに形成してきた、いくつかの特徴がある。

特徴の一つは、アメリカの二党制が、それぞれ容易に多数を獲得することのできる、両大政党によつて、明確な二党対立を、形成してきている点である。二党制は、自動的に多数をつくる。この二大政党のみが、権力への競争に参加し、しかも、投票を独占しているから、これらのいずれか一つが、多数を得ることはほとんど確実である。選挙人は、他に投票する政党をもつていない。二者の間の選択が、この程度まで単純化されると、一つが、他のものより多いに違いない、すなわち、いずれか一つの多数が、なければならぬのである。かくして、多数を集めるといふ困難は、きわめて大きく減少される。それ故、政党政治家は、多数を集めるのに、懸命に活動しているが、無限な自由選択をもつ多種多様な利益を接合することによつて、この神業を遂行するのではない。また同時に、他方において、利益を代表する集団とか、党派 (segments) とか、階級とか、職業団体 (occupations) などは、二者の取捨一のみしか有していないので、想像される以上に、交渉権力 (bargaining power) をもつていないのである。もし、これが、事実でないとすると、多数を集合するという困難は、著しく大きくなつて、多数は、まったくつくり出されないであ

らう。^①

その二は、アメリカの二大政党が、嘗つて「憲法の父祖」であるマヂソンによつて、将来における政党の穩健な性格が叙述されたように、^② それぞれ、多数のしかも異つた利益の結合(combination)から構成され、その結合の崩壊を防ぐために、穩健な基礎を搜索してきているという点である。多数をつくる過程は、マヂソンによつて、「財産を所有している者と財産のない者とは社会において異つた利害關係を形成してきた。債権者と負債者とは右と同様の違いができる。土地所有の利益、製造工業の利益、商業の利益、金融の利益は、その他の多くの比較的小きな利益と共に文明国家においては、必然的に生れてくるのであつて、異つた感情及び考え方によつて出現された、異つた階級に彼らを分割する。」^③と觀察されていたように、アメリカ社会には、多種多様な利益が存在するというデータにもかかわらず、^④ (一) 圧力団体によつて組織化され得ない非常に多数の共通利益(common interests)が存在することか、^⑤ (二) 政治が、多種多様な政策を追求するその過程におけるあらゆる場合において、利益をつくつたり破壊したりすることか、^⑥ (三) 人々が、利益の一致(unanimity)ならびに集中(concentration)を破壊する分散傾向(dispersion of drives)に導く、多くの利益をもつていること、および、利益が、それ一つに集中化するために他の事柄を犠牲にする少数の専門家とか熱狂者などの努力によつて結合されている、一群の繁忙にして惑乱せる個人から構成されていることか、^⑦ (四) の結果として、利益の不完全な政治的動員という法則が生れてくることか、^⑧ (五) 利益間の闘争が累加的でないことなどの作用によつて、穩健な性格を生む強い傾向を有する。これらの作用は、二大政党に等しく影響をあたえ、それらのコースを穩健なものにするのである。^⑩ 多数を蓄積する過程のより緻密な觀察は、中庸に向う政党の傾向がいかに強いものであるかを、明らかにするであらう。社会(community)が、一樣に等しい重要さのある

一、〇〇〇の利益から構成されていると仮定する。そしてさらに、これらの利益のそれぞれが、その特殊利益に基づいてのみアップヒルされ得ると仮定する。これらの利益は、同等であるから、政党は、勝利を得るために、これら五〇一の利益に属することが必要である。たとえ、すべての利益が、おそかれ早かれ、二つの相争う陣営のいずれかに加わらなければならないとしても、これらの利益の緩い同盟 (loose confederation) をつくるのに必要とされる、協定とか、妥協とか、あるいは、譲歩などの合計は、非常な数に達するであろう。これらの交渉のコースにおいて、協定に加つている利益は、あたえたりまたあたえられたりしなければならぬ。すなわち、それらは、他の利益を認めなければならぬのであるから、もし、それらが、協同できなければ、それらは、敗北するであろう。一方において、孤立 (isolation) は、あらゆる犠牲においても、すべての利益によつて、回避されるべき危険さわるものであり、他方において、政党も、一の利益や二、三の利益と専ら行動を同一にしてはられないのである。政党が、利益の支持を得るために、争うことは真実であるとともに、利益が、政党の支持を獲得しようとして、競うこともまた真実である。さらに、一、〇〇〇の利益にたいして、ただ二つの政党しか存在しないのであるから、一つの特権利益の支持のために、あまりに多くを提供することは、大政党にとつて奢侈であるといわねばならない。^⑩しかしながら、以上のことは、ブロックとして政党に加わつている、五〇一の全利益の支持を得ることが、可能であると仮定して、過程の複雑さを、控え目にいつたのである。すでに触れたように、事実、いかなる利益も、利益の不完全な政治的動員という法則を受け、その一〇〇パーセントを動員することは、稀有である。通例、きわめて有利な事情のもとにおいてすら、利益の六〇パーセントから七〇パーセントの動員が、政治的なアジェンダにおいて、引き出され得る最大のものである。それ故、政党は、選挙において勝利を得るために、一、〇〇〇の利益において、五〇一より多数の利

益から、種々の度合の支持を、獲得しなければならぬ。政党は、アピールする、あらゆる利益の七〇パーセントを得ることができるとすれば、七一五の利益の支持を、獲得しなければならぬ。すなわち、多数を得るため、七一五の利益の支持の七〇パーセントを、得なければならぬのである。また、政党が、アピールする、あらゆる利益の六〇パーセントのみしか獲得できないとすると、この理論的な社会においては、一、〇〇〇の利益のうち、八三四の利益を、獲得しなければならぬことになる。しかし、これらの算定は、政党が、懇願しない利益からは、支持を得ないであろうと仮定している、不正確なものであることはいふまでもない。ところで、このような二大政党の穩健性の結果として、政党は、そのマネジャーによつて求められた、利益の異口同音な支持を得ることができないので、それらが懇願していふやうがいまいが、あらゆる利益から、何らかの支持を、得たいと希望するであろう。政党は、もし、それが、一般的な基礎において支持を得ることができるとすれば、これに比例して、特別のアピールを行つた、特殊利益からの強烈な支持を、必要としないであろう。特別な、しかも、排他的なアピールによつて、特殊利益の注意を引くよりも、これらの残余を引きつけるため、きわめて広い公衆に、一般的なアピールを行うほうが、より有利であるに違いない。二大政党は、特殊利益にたいする、特殊なアピールに加えて、巨大な公衆にたいする、一般的なアピールを行い、常に、国のあらゆる地域、ならびに、社会のすべての階層から、相当な支持を得ている。それ故、大政党的なアピールは、普遍的なものになり勝ちである。政党のすべての利益にたいする欲待 (hospitality) は、アメリカ政党の著しい特性の一つである。かかる意味において、政党政治は、一つの大きな同質的集団を、他の同質的集団にたいして、動員することではなく、さらに、堅固なブロックの集合体を、同様に、堅固な他の投票者のブロックの集合体にたいして、駆り出すことでもない。ところでまた、左翼から右翼、急進主義から保守主義のスケ

ールから測定すれば、二大政党は、一極端から他の極端への、全政治的なレインボウに拮げようとしている。ほとんどすべての意見の適例が、二大政党に見い出されるのは、戦術的理由によつて、政党が、両翼において強くなる必要があるためである。このように備えた政党は、世論の傾向とともに、いずれにも動くことができるのであるが、専ら急進的なあるいは保守的な政党は、おそかれ早かれ、孤立せる少数の利益に依存していることに気づいたり、また、意見の動きに適應する自由を失つていくことに感づかざるを得ない運命にある。しかのみならず、政党の包容性 (catholicity) の結果として、権力の座にある政党は、それ自身のランク内における一致した要素を圧迫することなしに、いかなる対立政党の要素をも抑圧することは不可能である。一つの大政党の選挙区内における、あらゆる利益は、相競う他の大政党における対立数を有するものであり、常に、それ自身の政党におけるほとんどの要素よりも、対立政党における若干の要素により近いものである。二党制が、強固に打ち建てられているという事実、すなわち、その選択が、限られているという事実は、利益にたいする、政党の交渉地位 (bargaining position) を強くしているものであり、その結果、政党は、いかなる利益からの極端な要求にたいしても、譲る必要がないのである。④ ところでさらにまた、二党制における大政党の対立という性格による、いま一つ別の特徴的な結果は、アメリカ政党研究の先駆者であるオストロゴルスキーによつて「第四三回(一八七三—一八七五年)とともににはじまつたすべての国会は、政党の道徳的な腐敗をより顕著にした。非常にしばしば各々の政党に交錯した投票があり、共和党員と呼ばれる多くのメンバーは民主党員と呼ばれるメンバーに投票し、一方他の民主党員は最初に指定されたものに反対して共和党員と共通の主義 (common cause) をつくつた。政党として政党間にはもはや固定した境界線がなかつた……。政党とメンバーは国の異つた部分における民衆的気分の変化する流れに従つて当今の問題に関する彼らの立場を変化した……」。

立法の重大な問題は、政党にとつて貨幣を投げて表裏を決めるなにもかすぎなかつた。」と批判されたところであるけれども、多くのビジネスが、政党の線を横断して行われているということである。これは、二大政党間における相違が、根本的でないか、あるいは、絶対的でないという、とりもなおさず、二大政党が、プログラムおよびプラットフォームになら明確な境界線のないレットルの異つた二つの空壇にほかならないという主張の証拠である。アメリカ政治の正常な運行すなわち一政党が両院を支配している議会と、政党の支配が分れている議会とが、実質的に同量の立法を制定しているという事実が、その真实性の結論的な証拠を提供していることは、幸である。もちろん、各ケースにおける大きい論争的な議案の若干は、分割された政党支配によつて妨害されたり、あるいは、制定のために両政党の同意が必要なとき、通過するには、いつも去勢化されねばならなかつた。しかしながら、はつきりしているのは、大多数のビジネスが、必要あるときには、政党の線を超えて取引され得るという点であり、一政党が上院を支配すると同時に他の政党が下院を支配するという事実も、政治を頓挫させないという点である。以上の意味において、明らかに、この種の政党と、多党制における純理論的な政党 (*doctrinaire parties*)、あるいは、独裁において見られる専制的な政党との間における相違は、きわめて大きいのである。⑮しかのみならず、この種の政党は、イデオロギー的な基礎あるいは社会的な基礎に基づいている、二十世紀的な保守対労働というイギリス二大政党の対立とも、はつきりした対照を示している。

その三は、アメリカの二党制が、二大政党を、それぞれ同等な政党として、存在せしめている点である。政党制度の均衡 (*equilibrium*) は、穩健に向う政党の傾向という単なる事実より、以上のものである。政党に選挙母体をおよそ平等に分割する傾向がある⑯ことは、敵対者がきわめて匹敵している⑰ので、選挙が、最後まで結果の解らな

い、激しい競争を呈することを意味する。アメリカの投票人口ほどに大きな選挙母体において、公衆の忠誠をほぼ平等に分割する政党の傾向は、偶然的であるにはあまりにも顕著でありすぎる。^② この傾向の理由については、次の二つが考えられるであろう。最初に、(一) 第二の大政党の回復力 (recuperative power) が、一〇には対立勢力 (opposite) を独占しているという事実^①に依存していること、すなわち、政権を握っている政党の待遇に不満な諸要素が、権力の座につき可能性を有する、ただ一つしかない、対立の大政党に所属していることである。それ故、対立政党は、常に強敵の存在ということが出来る。^③ 第二に、(二) 成功した政党のリーダーは、投票のすべてを獲得し、それ故、対立勢力をことごとく抹消することを望んでいると、素朴に仮定されている。しかしながら、まず、強力な対立勢力は、政権を担当している政党の生存にとつて必要である。すなわち、政党は、相互に必須なのである。なぜならば、一政党が、対立政党を軽視し得る地位に引き下げて、成功しすぎるときには、成功過剰の罰として、内紛のため、分裂が、起つてくるからである。^④ それ故、政党制度には、政権を握っている政党が強力になりすぎるときには何時でも釣り合いを回復し、均衡を再建する傾向があるということが出来る。^⑤ つぎに、投票の一〇〇パーセントを獲得することは、不必要でありしかも浪費でもある。投票の五一パーセントは、どの政党にも、統治権力に付加されたすべてのものを、あたえる。政党が圧倒的勝利を得ることは、まったく、政治的な奢侈であると考えざるを得ない。また、政治的な冒険に参加している利益の立場からいつても、大多数で勝利の獲物を分けるよりも、限られた人数で勝利を分つほうが、より有利であろう。政党は、余分の大多数で勝利を得ても、おそかれ早かれ、その政治的な負債の幾分か^⑥の履行を拒否することによつて、圧倒的により少数でより経済的に、国家を統治することを、決めるようである。他方、冒険に参加している利益も、勝利によつて充分報いられないと、対立政党とより有利な協定を決める

であろう。単純な思慮が、政党における徹底的な勝利の戦術を放棄せるように思われる。従つて、完全な政党の勝利は、巧妙な政治行為のマークである、比較的限られた多数を蓄積することによつて得られる。政党政治は、政党が、同様であり、同等であり、しかも、国中いたるところにおいて同じ条件で争うとき、均衡を確立する傾向にあるといふことができる。^④このような政党政治の見地から、政党は、永久的な少数の組織化には、関心を払わない。それ故、少数と同一視されることは、永久の敗北を確実にするのみである。なぜならば、「フォーマルな集団では、一定の集団に属するものとそうでないものとが明確化され、外部のものはシャットアウトされる。」^⑤からである。他方において、政党の選挙区におけるすべての人を包含させる実際的な基底は、見い出すことが不可能である。すべての人が、多すぎるといふ事実にほかならない理由のためでなければ、すべての人を包む一つの基礎で政党を組織化することが、不可能であるという理由のためである。すなわち、一つの基底における、すべての人を動員することは、そのように統一された人々が、他の土台において、分割されることを発見するにすぎない。これに反して、圧力団体は、選挙について心配する必要はないし、そして、相互に排他的でもない。すなわち、多数の利益集団に所属することが、可能である。とはいへ、一つの政党を固守することは、不可能なのである。かかる理由のため、圧力団体は、少数と相提携したり、あるいは、大であろうと小であろうと、特殊利益と行動をとにもすることができ。これらは、多数支配の含蓄を考慮する必要はない。しかしながら、相互に排他的にして、また、経済的な多数をつくるという可能性を思慮しなければならぬ政党は、より困難な問題を有している。利益を代表する集団、党派、階級そして職業団体などの政党組織に関するすべての計算は、先に述べた、利益の不完全な政治的動員という法則によつて、修正を受ける。従つて、選挙母体の約五一パーセントを含む、組織の基礎を見出すのみでは、充分でない。政党は、少数の組織

化には注意を払わないし、また他方において、基底が広すぎると、単に絶望的な分裂を導くのみである。明らかに、政党組織の一つの土台はないのである。それ故、政党は、特殊なそして一般的なアピールの混合によつて集められており、政党のいずれも、まったく成功的ではなく、それらの合計が、多数をもたらすのである。②③いかなる一つの利益とも排他的に相提携し得ないというまさにその事実が、統治体として、圧力団体にたいする、政党優位の基本的なものである。二大政党は、圧力団体が全く行う必要のないところのもの、すなわち、利益間における関係の均衡を考慮しなくてはならないのである。政党は、それ自身の問題を処するに当つて、圧力団体において組織化され得る利益が、政党政治において、孤立され得ないという事実によつて、利を得ているのである。②④アメリカの政党における、全国的な幅員の多数をほぼ平等に蓄積した、種々様々な党派による結合 (multi-party combinations) は、相対的に狭い社会の部分を構成しており、それ故、それらのプログラムがまったく正確であり得るし、また、指示できるヨーロッパ大陸の諸国家における単一利益的な政党 (single-interest party) と顕著な対照を示している。②⑤かてて加えて、かかる結合によるアメリカの政党は、厳格な三権分立制を中心とする制度のもとに大統領選挙の必要から特殊な発展を示してきたのであり、根本的に大統領職における行政的なそして政治的な公職を獲得するための、また、しばしば実際の選挙よりも重要である予選会における候補者の指名のための単なる組織なのである。②⑥二大政党における最高の問題は、大統領候補者を当選させるように、全国を通じて多数の投票を蓄積することである。従つて、各々の政党の候補者およびマネージャーは、多数を構成する利益の結合をつくるために、選挙民にたいして特別のアピールを発見するようにならなければならないのである。それ故、選挙戦の戦術は、労働者票、ホワイト・カラー票、農民票、教会票、そしてその他政治家が慣習的に考慮しているすべての集団票などの態度を算定することから成立している。すなわち、

「政党の戦術は、できるだけ多くの束をためるように向けられた。政治的手腕 (statemanship) は、彼らの相異を忘れそして一致して力を見出すようにさせる束のすべてに共通するある人物あるいは原則を、発見する技術なのである。」^④ このような「公職を選ぶ目的のために統一された利益の一次的な集合 (aggregate)」^⑤ であるアメリカの政党にたいして、イギリスの政党は、その古典的な概念にきわめて近く、しかも責任内閣制、政党内閣制の支柱として下院を中心として存在しているのである。^⑥

その四は、アメリカの二党制が、この国の政党制度が生誕して以来、実に驚異的といつてもよいほど、長期にわたつて持続されてきている点である。今日、二党制は、イギリスをはじめニュージーランドとか、日本とか、トルコなどにも見ることができ、また、ラテン・アメリカにおけるウルグアイのそれは、ほとんど無瑕疵で続いており、さらに、ヨーロッパ大陸におけるドイツとかイタリアなどにおいても、それへの傾向を明らかに認めることができる。^⑦ しかしながら、これらの類型にあつて、アメリカの二党制は、その二元性 (dualism) の長期的持続という点において、それらのうち、もつともティピカルなものとして理會することができ。アメリカの政党は、「すべての植民地において、分割 (division) は常に広く行われた。ニューヨーク州、ペンシルヴェニア州、マサチューセッツ州、そして残余のすべての州において、宮廷党 (court party) と国民党 (country party) とは、常に闘つた。」^⑧ という植民地時代における二政党の対立にはじまり、^⑨ 創立の父祖たちに弘く行き渡つていた考え、なかならず、連邦主義者たちの見解を表現したアダムズ (J. Adams, 1735-1826) の「共和国の分割が、各々その指導者のもとに二大政党になることほど、危険するものはない。……これは、わたしの粗末な考では、憲法のもとにおけるもつとも大きな害悪として、心配されねばならない。」^⑩ という懸念にかかわらず、その分裂 (cleavage) の線は、避けることができず、連邦主義者——

連邦国家の権力を主張する——にたいする共和主義者——州権を擁護する——の反抗を縮図的に示した、ハミルトン (A. Hamilton, 1757-1804) の連邦党 (Federalists) とジェフソン (T. Jefferson, 1743-1826) の共和党とにおける対立へと進展した。連邦党の崩壊および混乱期ののち、二党制は、ジャクソン (A. Jackson, 1767-1845) の周囲に集つた民主党とクレイ (H. Clay, 1776-1852) とヘイズ・アダムズ (J. Q. Adams, 1767-1848) によつて指導されたホイッグ党とも呼ばれた国家・共和党 (National-Republicans) ——古のジェフソンの政党の仮面をかぶつた——との対立をもなつた一八二八年の大統領選挙の期間に再現した。南北戦争は、当然政党の地位およびそれらの組織に相当の混乱を導入したけれども、戦争後の共和党と民主党との対立において、再び出現した二党制に、感知し得るほどの変化を、あたえなかつたのである。^⑦ 二大政党による権力の独占は、真実まぎれもない。それは、通例、二大政党が、大統領選挙において投ぜられた、総投票数の九五パーセントを獲得してきていることを、意味する。それらは、通常、大統領選挙団体 (electoral college) における場所のすべてを取得し、下院および上院における議席の大多数と、州における知事職のほとんどと、二、三の州を除いて、州議会の両院における議席の全部、あるいは、そのほとんどを獲得してきている。ただ超党派的な投票がより大規模に用いられている、地方自治団体の選挙においてのみ、二大政党の独占は、かなりゆるめられてきているとはいへ、この譲歩ですら、多少真実とはいえないのである。長期的な二大政党の独占にたいする攻撃は、もつとも無視し得る結果を生じてきたのみである。従つて、二党制は、アメリカ政治における堅固な要塞といふことができよう。^⑧ とはいへ、二つの政党しか存在しなかつたということは、明らかに誤りである。事実、アメリカは、常に、フランス人が第三共和国のもつとも栄えた時代に有したほど、多くの政党をもつていた。第三政党を組織化することによつて二党制を破壊しようとする頻繁な試みとか、第三政党の運動などは、一九

世紀の大統領選挙ごとに、実際に行われてきたのである。ちなみに、一八九六年から一九三二年までの大統領選挙に参加した政党の数は、一七、一四、一二、一三、一一、一一、一五、一二、一五として一一であつた^⑧。しかし、それらのすべては、(一) 連邦議会に選出せらるべき各政党の候補者選択にたいする予選制度、ならびに、大統領候補者を指名すべき各政党の全国大会代表者にたいする予選制度、(二) 二党制が、確立されており、しかも、二大政党が、きわめて弾力的な政策をとつていること、(三) 手続上の問題として、大政党の候補者は、自動的に投票用紙に記載されるのたいして、新政党は、申請という煩雑な手続を経なければならぬこと、(四) 選挙民の投票態度が、主として、心理的に、あるいは、慣習または伝統的に、あるいはまた、地域的に固定して、二大政党のいずれかに固着していること、(五) アメリカ政治機構の分権的な傾向、(六) 資金の不足とマシーンの組織の脆弱、(七) 圧力団体の異常発達などのために失敗したのである。なるほど、今日においても、二つの民主党と共和党の巨人の影に、労働党、社会党、農民党そして進歩党などの小人 (pygmy) を発見することができる。ある州の州議会あるいは都市の市会において、それらの一つや二つは、ときに、かなりの影響力を発揮してきた。例えば、ミネソタ州において農業党 (Agrarian Party) とか労働党 (Farmer-Labor) などは、民主党を、第三にして、比較的弱い政党の地位に、降伏させている。ウィスコンシン州において、進歩党は、しばしば第一あるいは第二の地位を占めており、ニューヨーク州において、労働党は、五人のメンバーを市会に選ばれ、そして、一九三七年には、州議会に五人を出している。しばしば、彼らは、国会にさえ、とくに下院および上院にすら、少数の議席を獲得している。しかしながら、それらと二大伝統的な政党との間の明白な不釣り合い、および、それらの地方的にして短命な性格は、合衆国の制度を、ティピカルな二大政党として、考慮することを可能にしている。二大政党と第三政党との間の関係は、このように、二党制に

において、決定的なものである。アメリカにおいて、第三政党は、全く権力から除外されている。そして、これが、きわめて効果的になされているから、これらの政党は、全く純粹の政党になることをやめ、そして、おそらく単に教化的な運動であるというべきであろう。なぜならば、あらゆる第三政党は、二大政党に、「自己の改革案をうけ容れられた実行せしめたことによつてその実力を示し、これによつて自己の使命を果したからである。」^⑤ 多党制において、大政党と第三政党との間の相違は、明瞭でなく、というよりも、それは少しもなく、あらゆる政党は、統治権力のすべてを得ようとは望まないとはいへ、その権力の一部を望んでいる。事实上、二党制は、二つの大政党のみ存在して、ときには権力を分ち合うこともないではないけれども、どちらかが、統治権力を有し、そして、第三政党は、永久に第二の大政党になり得ないことを意味している。第二の大政党と最大の第三政党との間のギャップは、途方もなく大きく、かつ、克服し難いものであり、アメリカ政党史上においては、いかなる第三政党も、嘗つて大政党になつておらず、また、いかなる大政党も、嘗つて第三政党になつていないのである。^⑥ 以上のように、ゆゆしく脅されなかつた、アメリカの二元性に比して、二党制の典型として自他とともに認めている、イギリスにおいてさえ、問題は、より複雑であつた。イギリスは、一九四五年に出版された *French Ministry of information* のパンフレットによつて、当時のフランスのように、三政党制を採用していると明示されたぐらいであり、事実、一九五〇年において、二六〇万の選挙民は、自由党を信頼していたのである。^⑦ それにもかかわらず、イギリス政党制度の二元性を否定することができないとはいへ、その全政党史を通じて、トーリーとホイッグ、および、保守党と自由党の伝統的な対立が、あつた一九一八年までと、保守党ならびに労働党による、新しい二党制の再建に向う自由党の除去という過程が、相当進んだ一九三五年以後とは別として、イギリス国民が、事实上、三政党に分割されていた一九一八年から一九三五

年まで、イギリスを、二党制と呼ぶことは、明らかに不可能である。^⑧ しかも、労働党という第三政党は、アメリカとの対照において、既存二大政党の一つである自由党の排除によつて、第二の政党となることに成功したのである。

二党制の特徴を通じて以上のように、アメリカの政党を観察してみると、アメリカには独得の政党概念が必要であることがわかる。すなわち、アメリカの政党に関する定義としては、パークの古典的な定義、「政党とは、ある特定の主義または原則において一致している人々が、その主義または原則に基づいて、国民的な利益を増進せんがために、協力すべく結合した団体である」は適切でない。この定義は、第三政党について当てはまるぐらいのものである。二大政党に関するかぎり、マクマオンも「合衆国における政党は、国家的な見地から考慮すれば、大統領職(Presidency)に包含された権力の利益関係(states)を獲得するための緩慢な同盟(loose alliances)であると述べ得るであろう。」^⑨といつているように、「大統領職(presidential office)における威光とか、パトロネージとか、行政の支配とか、立法のリーダーシップなどを獲得するために存在している」、「多数のしかも異つた利益を代表する集団の結合(combination of groups)」^⑩であるとしても大過ないであろう。このように、アメリカにおける選挙の策略としての政党と、ヨーロッパ諸国における経済的あるいは社会的な利益を代表するための策略としての政党とは、区別しなければならないのである。^⑪

註

① E. E. Schattschneider, Party Government, 10th prin., 1959, p. 84.

② マジソンは、フェデラリストの第一五論文に「合衆国の拡大した共和国において、そしてそれが抱擁している非常に多くの利益派(parties)、そして宗派(sects)などの間において、全社会の多数の連合(coalition)は、正義および一般福祉に関するそれらより他のいかなる諸原理をもとることがめつたにできなかった。」と書き、そして、単一的利益は国家を支配しさらにその専横的意志を強制するであろうが、諸利益の全国的広さの結合は国家的政府を支配するのに必要な多数を可動にすることが

でき、しかもそのような結合は、過激なコースが選挙有権者の要素を散らばす原因になるであらうから、穩健なコースを追求しなればならぬと、おもふうと推論して、將來における政党の型相を無意識的に描写したのである (W. E. Binkley & M. C. Moos, *A Grammar of American Politics*, 1951, p. 179)。

- ⑥ D. W. Overton, *Documentary History of the United States*, 1950. 立教大学アメリカ研究所訳「アメリカ政治思想の系譜」*歴史* 二五巻、一三一—二二頁。
- ⑦ Cf. E. E. Schattschneider, *op. cit.*, pp. 17-34.
- ⑧ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 31.
- ⑨ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 32.
- ⑩ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 33.
- ⑪ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 33.
- ⑫ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 34.
- ⑬ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 85.
- ⑭ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 86.
- ⑮ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 87.
- ⑯ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 88.
- ⑰ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 89.
- ⑱ M. Ostrogorski, *Democracy and the Organization of Political Parties*, 1902, vol. 2, pp. 199-200.
- ⑲ 吉松正「アメリカ政党の特異性」早稻田大学政治経済学雑誌、第九六号、六一—一三頁、参照。cf. A. N. Holcombe, *The Political Parties of To-Day: A Study in republican and democratic politics*, 1924, p. 3; J. Bryce, *The American Commonwealth*, 1910, vol. 2, p. 21.
- ⑳ 一政党が統一的に兩院を支配してゐる國會および政党の支配が分割されている國會によつて制定された法律の数は左圖の通りである (E. E. Schattschneider, *op. cit.*, p. 90)。

国会	政党の配 支配	通過せるよ 公法およ び私法
第60回	統一	646
第61回	〃	884
第62回	分割	716
第63回	統一	700
第64回	〃	684
第65回	分割	453
第66回	統一	594
第67回	〃	930
第68回	〃	996
第69回	〃	1,423
第70回	〃	1,722
第71回	〃	1,522
第72回	分割	843
第73回	統一	975
第74回	〃	1,724
第75回	〃	899

⑱ Ibid. op. cit., p. 90.

⑲ 一九四四年の大統領選挙において二大政党が分配した投票のパーセントは次のようであつた (cf. Gallup Political Almanac for 1946, pp. 203-4)。

	民主党	共和党
職業的によると		
専門職および実業家	41	59
ホワイト・カラー	51	49
労働者	62	38
農民	48	52
年齢的によると		
21歳—29歳	58	42
30歳—49歳	53	47
50歳以上	51	49
都市的によると		
500,000人以上	61	39
10,000人—500,000人	54	46
10,000人以下	49	51
田舎定住者	48	52
地域的によると		
ニュー・イングランド	53	47
中部大西洋沿岸	52	48
東北中央部	50	50
西北中央部	48	52
南部	69	31
山岳地方	53	47
大平洋沿岸	56	44

アメリカ二党制の特徴と要因について

六五

- ⑳ E. E. Schattschneider, *op. cit.*, p. 94. cf. E. B. Logan (ed.), *The American Political Scene*, 1936, p. 1.
- ㉑ E. E. Schattschneider, *op. cit.*, p. 94.
- ㉒ 二大政党の構造は、相互に熾烈な選挙戦を展開している激動期的な情勢（岩崎卯一「國家の団体性」昭和十五年）三五九—六三頁（参照）をめぐっては、闘争に対処するため、必然的に現象する統合過程（integrational process）により、スペンサーの「軍事型（militant type）」をなす「強制的協働組織（H. Spencer, *The Principles of Sociology*, 1896, vol. 1, pp. 556-7）」であるけれども、「一政党が、対立政党に勝ち政権を握って、」平靜期的な情勢（岩崎卯一「同書」三六四—八頁（参照））に入るといったとき、勝者となった政党の構造は、必然的に表象する分化過程（differentiational process）をめぐって、産業型（Industrial type）をなすが、自発的協働組織（*ibid.* *op. cit.*, p. 564）となり、「内紛が起り分裂して多数性を喪失するものとなる（*cf. ibid.* *op. cit.*, pp. 596-7; F. H. Giddings, *The Principles of Sociology*, 3rd ed., 1896, pp. 7-9）」。
- ⑳ E. E. Schattschneider, *op. cit.*, p. 95.
- ㉓ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 96.
- ㉔ 富永健一「社会集団」社会学辞典、昭和三年、三五三頁。
- ㉕ E. E. Schattschneider, *op. cit.*, p. 97.
- ㉖ *Ibid.*, *op. cit.*, p. 98.
- ㉗ Cf. W. E. Binkley & M. C. Moos, *op. cit.*, p. 189.
- ㉘ M. Duverger, *Political Parties: Their Organization And Activity In The Modern State*, 2nd eng., ed., 1959, p. 210.
- ㉙ S. E. Morison & H. S. Commager, *The Growth of the American Republic*, 1937, vol. 1, p. 447.
- ㉚ P. H. Odegard & E. A. Helms, *American Politics: A Study In Political Dynamics*, 2nd ed., 1947, p. 144.
- ㉛ M. Duverger, *op. cit.*, p. 210.
- ㉜ Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp. 210-2.
- ㉝ J. Adams, *Works*, 1856, X, p. 23.

③⑧ しかし、植民地時代における二政党は、「植民地議会代表者の本国に対する態度を表わせるに過ぎず、彼等植民地議会代表者は、立法に参与する外、行政を支配する権能を有せざる為、政権争奪の重要をなす現代の如き結束せる政党とはなり得なかつた。故に革命前に於ける政党とは単に漠たる者に過ぎず、其の漠たるや政治に関する無関心を意味するよりも、寧ろ彼等に許された権力が甚だしく制限せられて居たのと、対外関係が切迫して居なかつたのとに因る。」(藤井新一、「米国民党政治の観測」昭和二年(一一頁)従つて「真の意味をまづつて「Federalist と Republican (若しくは Anti-Federalist) とは……相反する思想を代表する合衆国最初の政党である。」(高木八尺「米國政治史の研究」第三刷、昭和三五年(二〇頁)とみるべきであらう。

③⑨ W. E. Binkley & M. C. Moos, op. cit., p. 179.

④⑩ M. Duverger, op. cit., p. 209.

④⑪ E. E. Schattschneider, op. cit., p. 69.

④⑫ Ibid, op. cit., p. 67. cf. E. E. Robinson, The Presidential Vote, 1934, p. 33.

④⑬ 伊藤勲「アメリカの二大政党政治——その成立に關しての一考察」法学新報、第六三卷、第九号、八五頁、参照。

④⑭ M. Duverger, op. cit., p. 207.

④⑮ M. Farrand, The Development of the United States, 1918. 名原・高木訳「アメリカ發展史」下巻、昭和三年、一三九頁。

④⑯ E. E. Schattschneider, op. cit., p. 68.

④⑰ M. Duverger, op. cit., p. 208.

④⑱ 大石兵太郎「政治学汎論」第三刷、昭和一八年、五六〇頁、参照。

④⑲ A. W. Macmahon, Political Parties-United States, Encyclopaedia of Social Sciences, vol. 2, p. 596.

④⑳ W. E. Binkley & M. C. Moos, op. cit., p. 188.

④㉑ Ibid, op. cit., p. 177.

④㉒ Cf. P. H. Odegard & E. A. Helms, op. cit., p. 10.

三 アメリカ二党制発達の原因

アメリカにおいて、なにがこのような二党制を長期的に持続させてきたかについての問題は、理論的に興味のある問題であるが、同時にまた、それは、容易に決定的な解答を得ることは困難であろう。しかしながら、それは、次のような主体的ならびに客観的な諸要因の複合的な結果として、理解することができる。

その主体的な要因の二は、アメリカの二大政党が、選挙人にたいして、論争点の妥協を行ってきているという点である。真の意味において、政党の候補者とかマネージャーなどは、公共政策における仲買人 (broker) である。彼らは、実質的に、「わたしを選んで下されば、その返礼として、希望の政策を助成するよう、職権を振ります」といつている。これは、アメリカの二大政党と同じように、古い慣行 (practice) である。この点、政党は、ある意味において、「人々が、その事業の活動と経営にたいしてきわめて直接的に貢献している、株式会社 (joint-stock association) である。」^①従って、必然的に、投票者にたいする候補者の約束は、公約した政策が特殊利益に役立つときですら、公益 (public welfare) の言葉で、表現されなければならない。それ故、政党の候補者およびマネージャーは、想像 (imagination) を獲得するために、スローガンを使用してきている。すなわち、ハン (M. A. Hanna, 1837-1904) の Full Dinner Pail とか、ト・ルーズヴェルト (Theodore Roosevelt, 1858-1919) の Square Deal とか、サイモンソン (W. Wilson, 1856-1924) の New Freedom とか、フーズバー (H. C. Hoover, 1824-) の New Era とか、F・ルーズヴェルト (F. D. Roosevelt, 1882-1945) の New Deal とか、トーマン (H. Truman, 1884-) の Fair Deal などである。かくて、抽象的なプログラムは、結束し得る形態におかれるので、街頭における投票者は、二大政党のフッ

ピールに應ずることができるのである。^②

その二は、アメリカ二大政党の勢力が、各地域においては不均等であるが全国的にはほぼ平等に分配されているということである。この政党の勢力、換言すれば、政党に同調的な民衆の基礎的な契機をなしている利益の複合 (complexes of interest) の不規則な分配がなければ、第一の大政党は、いかなる選挙においても、立法部におけるすべての議席をいつも獲得するであろうし、そして、第二の大政党は、一般投票の四九パーセントをもったにしても、下院における議席の一つも得ないであろう。一九四八年のカンサス州における、下院の選挙は、政党の勢力が比較的に均等の場合の結果を示している。州の民衆投票の五七、五パーセントをもって、共和党は、下院議席の一〇〇パーセントを獲得したけれども、これに反して、民主党は、民衆投票の四二、五パーセントの票数を得たのに、一席をも獲得しなかつたのである。「アメリカの政治において、二政党の維持に必要な勢力の不平等な地域的分配は、はじめから存在した。いくらかの地域は、対立政党が、全体としての国家において、圧倒的な勝利を獲得したときですら、彼らの熱烈な支持者の忠節 (partisan loyalties) をしりぞけ止めてゐる。」一九二〇年の大統領選挙において、民主党の候補者コックス (J. M. Cox, 1870-) は、希望のない選挙運動を行い、そして、多数政党票 (major-party vote) の三六、一パーセントしか得なかつたにもかかわらず、主として南東部の郡に集中した民主党支持者の人々から多数を獲得した。また、一九三六年の大統領選挙において、共和党の候補者は、ランドン (A. M. Landon, 1887-) であり、政党の勢力は、多数政党票の三七・八パーセントであつたけれども、主として北東部の郡に集中した支持者は、彼に多数をあたえたのである。^④このように、アメリカ政治におけるセクシヨナリズムの強い色 (tinge) は、常に、第二の大政党にたいして、若干の地域における多数を確実にし、第一のそれとだいたい平等に、それらの勢力を、全

国的に、分割したのである。いうまでもなく、第二大政党の代表の消失を防止するのに必須である、政党勢力の全国的にほぼ均等な分配は、地域的のみではなく、職業的、年齢的、そして、都市的にもまた見出すことができる。^⑤

その三は、アメリカの二大政党が、きわめて類似せるプログラムおよびプラットホームをもっているという点である。アメリカの二大政党が、なんら明確なプログラムおよびプラットホームの境界線がないレットルの異なる二つの空響にすぎないということは、政党の性格について知らされていない人々を、欺くであろう。また、アメリカの二大政党が、多数のしかも相異のある利益を代表する集団、党派、階級とか職業団体などの結合から構成されており、それ故、それらのプラットホームのアピールを、アメリカの選挙民全体にアプロチするなにかにしなければならぬ結果として、全国指名大会 (national party convention) におけるプラットホーム委員会は、多くの利益の圧力と、相面しなければならぬであろう。多数の利益が、それらの代理人 (agent) を通じて、両大政党のプラットホーム委員会の前に現われ、若干の項目 (plank) のプラットホームの包含を、主張したり、または、反対したりするので、委員は、提案された項目を、ときにはね返したりときに含入させたり、または、粗雑に妥協したりしながら、政党の損失、あるいは、利得について、考えなければならぬ。このような情況のもとにおいては、二大政党のプラットホームが、論争点に関して、明確な陳述を公表することは、おそらく不可能であろう。大政党を構成している利益の衝突を、水晶のように、すつきりしたものとして解決することは、簡単には、不可能である。とはいえ、簡明なプラットホームは、指名大会によつてつくられるであろうし、あるいはまた、次期に指名された大統領候補者によつて指定されるであろう。^⑥かくて、アメリカにおける主要な政党が、プログラムおよびプラットホームにおいて、ほとんど区別のない二大政党から成り立っているということは、とりもなおさず、この国において第三政党が不振であるこ

とを意味する。

その四、アメリカ二大政党の運営には、莫大な費用を必要とするという問題である。巨大な政党を経営するには、その組織あるいは統治体において、技術および行政とか、知識とか、政略などが要求される。政党の巨大化とともに、その運営はますます複雑になり、かつ、それを処理するために、技巧とか、弁法とか、その他多くの専門的な管理とか、行政などが要求され、さらに、政党にとつて、組織化の技術は不可欠であり、しかも、高度の知識ならびに、精細な観察力がなくては、その維持および発展は望めず、その上、政略もまたその例外ではない。それらは、いづれも、多大な経費を必要とする。それ故、「国家的な規模において、成功せる政党を起したり、また、活動させたりする高い費用は、その事業(undertaking)を、今日では、ほとんど不可能にしている。現代においては、数百万ドルが、二大政党の各々によつて、二年毎に費やされているのである。」^⑦

その五は、アメリカ二大政党の間には、正面衝突の危険がないという点である。アメリカ政党における闘争が、五十歩百歩の二大政党による競争であるという非難と、それ故、保守主義が一方の政党に、そして、急進主義が他方の政党にという、二大政党のイデオロギー的な再整列が行われなければならないという一部の強い要求にもかかわらず、すでに論述したような、二大政党の多数利益の結合をとまなうアメリカ政党政治の型相が、アメリカ社会の特性によつて、定められたのである。この結合は、政党の構成要素のすべてが一緒に立つことのできる共通基礎を継続して握すことを、政治的な指導者に強制した。奴隸制度とか、酒類の醸造ならびに販売禁止などの爆発的な問題とときどき除外するという、いわゆる、政党の臆病(cowardice of party)は、政治的手腕の聰明さを表わしている。強烈な論争点に関する正面衝突は、疑いもなく、ドラマチックになるのみでなく、社会的な争いと崩壊をもまた生むであ

ろう。アメリカ政治史の教訓は、この問題について、顕著に主張している。ワシントンの政府から一八五〇年のそれまで、すべての二大政党は、親—奴隸制度者と反—奴隸制度者との雙方を包含していた。しかし、一八六〇年に、大統領職は、すべてのメンバーが奴隸制度にたいして反友好的である、政党によつて占められた。南北戦争は、アメリカ史における重要な問題点に關して、きつぱりした政党整列の結果として、起つたのである。^⑧

その客観的な要因の一は、二党制が、政治的な円熟 (maturity) の結果によるというのである。ローウェルによれば多党制は、二党制よりも、国民の意見 (mind) をより正確に表現しているけれども、「政治は、民衆世論の傾向 (currents) がただ不完全にしか反映され得ない、実際のな技術であり」^⑨ しかも、最終的な決定においては、「人々のいかなる集団 (body) も、それが取締役の会議 (board of directors) であろうが、立法議会 (legislative assembly) でも、人民大会 (mass meeting) でも、あるいは、全体としての選挙母体であろうとも、それに委託された問題にたいしては、「イエス」か「ノー」と答えることによつてのみ、思うことを英明に述べることができ」^⑩ ので、換言すれば、それらに委託された提案にたいしては、ただ「イエス」か「ノー」しかいい得ないので、「そのときは、それは、二つの対立せる部分に分割されなければならない。そして、これは、特殊な法案 (measures) のみでなく、大統領の選択とか大臣の支持などのような事柄でもまた、真実なのである」^⑪。ただ二つの政党しか存在しないときには、支配する政党の選択、および、それによる目ざす政策の決定は、総選挙における人々によつてなされる。選挙母体は、それらの間における、一対の取捨択一および選択を提供する。問題は、共和党か民主党か、保守党か自由党かであり、それは、本質的に「イエス」か「ノー」の問題である。「しかし、多数の政治集団が存在するところでは、人々が「イエス」か「ノー」を答えることができるように、問題が提出されていない。彼らは、いずれの

集団が権力を握るか決定できない、なぜならば、それは、それが直面するとき、代表的な集団それ自身に形成されている結合 (combination) あるいは連合 (coalition) を頼みにするだろうからである。^⑩ ローウェルは、大陸の著述家による「政党の多種多様は、大きな円熟を示しており、それは、あらゆる国家がその傾向にある条件である」という説に反対して、「大陸の諸国家における多数の集団の優勢 (prevalence) は、直接民主政制よりも代表者のほうを選擇するためではなく、政治的な分裂の線が、現下の問題に関する世論の相異に基づくよりもむしろ根底の深い伝統に基礎づけられているという事実のためなのである。その観点から、われわれは、大きな近代の民主主義的な国家における多数の政治集団への分割が、不完全な等質性 (homogeneity) とか、民衆政治の部分的な発展とか、実際的な問題を解決する手段としてよりもより理論的な見解から政治を視る傾向などの結果でないかどうか、正しく問うことができる。」と、多党制が、より自然的な分割であり、そして、二党制が、政治的な円熟の結果であることを強調しているのである。たとえ、このようなローウェルの観念を受け入れるとしても、それでもなお、どうして、政治的な成熟が、イギリス—アメリカにおいて成功し、それに反して、いかなる理由に基づいて、政治的な円熟が、ヨーロッパ大陸の国々においてくじかれたかを、説明する必要があるのではなからうか。

その二は、二党制が、イギリス—アメリカ人の天性を反映した制度であるという点である。^⑪ イギリス—アメリカ人の天性とラテン民族の気質の相違は、前者に二党制、そして、後者に多党制が符合しているという意味において、まったく誤つていのではないけれども、有効な結論の明瞭な説述として認めるという点において、あまりにも漠然とした、また、あまりにも近似的な概括であるといわなければならない。現実の世界において、二党制は、イギリス—アメリカにおいてだけ採用され、そして、実行されていると、必ずしもいわれ得ないことであり、すでに触れたよう

に、日本およびトルコなどにおいてさえみることができ、さらに、ラテン・アメリカのウルグアイならびにヨーロッパ大陸のドイツとかイタリアなどにおいてさえそれに進まうとする傾向を認めることができるのである。またこれに反して、オーストラリアおよびカナダにおいては、多党制が採用されている。このように、いまや、二党制は、世界のあちらこちらにみられるようになっており、決してイギリス—アメリカのみの独占物ではなくなっているのである。ル・ボンの著作を、いまさら繰り返すことは、無意味であろう。

その三は、二党制を、国民の心理的な影響の結果とする主張である。まず、(一) マコーレーによつて、二党制が、二つの陣営——急進的な気質と保守的な気質、すなわち、自由主義者と保守主義者、とりもなおさず、ジェファソン主義者とヘミルトン主義者——に、人々を自然に区分する微妙な心理的影響によると主張されている説を、挙げることができる。⑩ デュヴェルジェは、「簡略なしかも近似的な見解ではあるが、まんざら正確でもない。」とこれを支持して、「ある人は、ありふれた観念とか、一般に認められた伝統とか、そして、月なみの習慣などのなかで、完全に慣れているのを感じるのに、他の人は、あらゆるものを変え、すべてのものを修正し、そして、あらゆる領域を刷新する止み難い必要を経験することは真実である。……二つの傾向は、異つた年齢、すなわち、急進的な青年と保守的な老壮年、と同一視され得ると思われる。」⑪ といつてゐる。急進と保守は、大きなあらゆる党派の歴史における闘争において、二元的であつたし、また、大きな基本的問題に真向から直面する世論においても、対立の両極に結晶する強い傾向をもつてゐる。この意味において、社会の自然的な運動は、二党制に向いがちであるといふことができるであろう。しかしながら、第二次的な相異を無視することによつてのみ、闘争および世論におけるこれらの対立を単純化することができるのである。もしかりに、この説を認めるとしても、なお、なぜ、この心理的な影響がヨーロッパ

パ大陸の国々において妨げられたかの説明が、要求されるであろう。さらに、より根本的な問題は、アメリカにおける実際の問題として、共和党と民主党において、いずれが保守的であり、いずれが急進的であるか、誰も答えられないことであり、また、そのような区別がないというほかはないことである。急進的であるか保守的であるかは別として、共和党が、保護政策を掲げたのにたいして、民主党が、自由貿易政策を掲げ、共和党が、中央集権主義を主張したのにたいし、民主党が、地方分権主義を唱えたことはある。しかし、それも、一時的な現象であり、少くとも、現在のところ、そのような対立はない。政策は、多くの場合、政党を横断したり縦断したりするのであつて、アメリカの二大政党が、国民全体のもつ保守的分子および急進的分子を各々代表するというようなことは、アメリカに限る限り、いい得ないところである。アメリカの政党は、プログラムおよびプラットフォームに本質的な差のない、異なるレッテルを貼られた異なる二つの空壕なのである。⑩ つぎに挙げられるのは、(二) 近隣グループから受ける心理的な影響であろう。友人とか仕事仲間などが、民主党である場合に、共和党を支持することは、心理的に余程の強い個性を要する。また、地方的な理由による近隣は、ある政党に帰せらるべき地方的な利益または負担——公共建築物、修繕、特権などのために、共和党になつたり、民主党になつたりする。そして、利益とか負担などが、投票者の多数によつて忘れられてしまつた後においても、その心理的な影響力は、長くつづくのである。「かくてリパブリカンまたはデモクラットの地方に住んでいるという単純な理由のみによつてリパブリカン若くはデモクラットに投票した者の実例を挙げることは容易であろう。南部の十州は一八八〇年以来一九二四年に至るまで、各選挙毎に一貫してデモクラットに投票し、北部の十一州は一八九二年來、リパブリカンに投票して來た。一九二八年の選挙当時、合衆国における聯邦議會議員選挙区総数四三三の中、三一六が一党選挙区、即ち確実にリパブリカンかデモクラットかであつた。

そしてこれらのものの大部分は農村であつた。総数一一七の何れとも疑わしい選挙区の中、僅かに四七が農村であつた。^②のである。最後に考えられるのは、(三) 大衆心理の影響であろう。ポオンが「アメリカ人は、指摘されているように、勝利者に投票することを好み、そして、第三政党の指名者 (nominee) に投票することは、彼らの票を棄てるようなものであると考えている。」^③といつてるように、一般に、多数の選挙民は、自己の投票が、当選者の票のなかに数えられることを望む傾向を、もつてゐる。と同時にまた、彼らは、人気があり評判のよいものに投票することを好み、そしてまた、マス・コミュニケーションに支配され易く、しかも、なかば雷同的に心を動かしがちであり、さらにまた、事大主義的な傾向を有する。このような自己投票の有効化への心理的な傾向、ならびに、大衆心理的な影響が、二党制を支える要因になつてゐることは、疑い得ないところであろう。^④

その四は、アメリカの二党制がその国民の政治的な慣習または伝統の結果であるという点である。第一に挙げられるのは、(一) 家庭における慣習または伝統の影響であろう。民主党の親をもつ子供は、共和党にならうとしない。その反対の場合も、また同様である。^⑤二〇年間の事実において、総投票者の六五乃至八五パーセント、平均して七五パーセントが、その親の属する政党に、投票したのである。「彼等は親の政党がアメリカ人に自由と保護を与えるからだとか、合衆国を發展せしめるからだとか、或いは活潑な外交政策を確立するからだとか、言つてその行動を合理化するかも知れないが、真の理由はリパブリカン若くはデモクラットの家庭に育つて来たという事実によるのである。^⑥」第二に挙げられるのは、(二) 国民が永く踏襲してきた、二党制の慣習あるいは伝統の影響であろう。これについて、ポオンは「はじめ二政党が、出現し、そしてその制度は、最初の第三政党が起つたときに護られたので、民衆 (populace) は、二政党のみに慣らされたのである。」^⑦といつており、また、グレジアも「一五〇年もつづいた慣習

は、大きな作用をするものである——アメリカの国民は、多党制を進められても、容易にそれに応じそうもない。」と述べている。しかし、彼らは、なすが、このような慣習または伝統を成立させ、しかも、その存続を可能にできたかという問題について、一言の解説も行わずに、ただ、その結論のみを主張しているけれども、むしろ、それについての説明が、必要であるといわなければならないであらう。「おもにそれはアメリカの国土の豊沃が彼等の生活を豊かにし、これが個人主義的出世主義的処世観を生みだし、したがっておのずから階級主義的その他の偏向を大きくしなかつたことによるのではなからうか。」^⑩

その五は、アメリカ初期の二党制が、同じく初期のアメリカ社会に特徴的であつた利益の二元性に結合していたことを挙げて、それが、アメリカにおける二党制の発達要因になつたとする主張である。このことは、植民地時代における、宮廷党 (court party) が、町と市の大商人および南部農場の地主貴族などの身分ある人々によつて指導され、他方において、国民党 (country party) が、主として内陸地方 (inland country) のより貧しい人々から構成されていたことか、また、合衆国憲法の批准およびその後における二政党対立において、商業利益とか、公私の債権者とか、土地の投機家とか、漁業利益とか、大地主などは、連邦主義者 (連邦党) の名を身につけ、新政治体制を支持したが、他方、内陸の農民は、反連邦主義者 (共和党あるいは民主・共和党およびジェファソンの共和党) と称して、それに反対したことか、さらにまた、一八二四年とくに二八年の大統領選挙において、旧階級の出身であり、彼の所謂アメリカ体制 (American system) の一部として、保護関税とか内地開発などを主張したクレイ、および、旧連邦主義派の一人として、それに共鳴したアダムズによつて率いられた国家・共和党と、貧窮のなかに生い立ち、「一般民衆、特に文官事務の革新、土地問題の解決、印度人の除去、通貨問題の救済を望む国境州」の人々を代表するジャ

クソンの麾下に集つた民主党とが対立したことなどを想い起すならば、容易に推察され得るところであらう。この意味の主張は、マクマオンおよびキーの所説にみる事ができる。マクマオンは、「実在せる二政党の分割は、さらに、国家における二つの主要な利益の複合の存在によつて、誘引された。永続的な対立は、独立せる農業と、産業を發達させた商業および財政の活動との間に、行きわたつた。この闘争は、本質的にとぎれない整列において、植民地における政治的な分割、憲法の採用に関する意見の分裂、そして次の世紀の国家的な政治における劈開などと關係のある共通的特徴であつた。」とか、「合衆国に実在せる政党の分割は、土地における富と、産業にはけ口 (outlets) を求める富との間における、闘争の事実に基づけられている。」などと述べている。また、キーは、「制度がはじめに具体化した形態は、強力にして永く保つ影響力をもつている。利益の擬なき二元的な分割が、憲法の採用のとき、および、政党の萌芽のときに存在したという事実は、二政党の構造に、恒久的な勢力 (momentum) をあたえる。」と主張している。

その六は、アメリカ社会には、多党制に分裂させる影響力が、弱わかつたという点である。経済的、宗教的、あるいは社会的な集団が、高い程度において、階級的に意識しているところでは、特別に構成された階級政党の形態において、それらの欲求を表現する主張が、發展するものである。アメリカには、多くの人種的な少数が、存在するけれども、それらは、ニグロの場合におけるように、政治的に抑制されてきたか、あるいは、ほとんどの場合におけるように、国家の社会制度のなかに、それら自身のための適所を得るのに熱心であり、しかも、能力があつたのである。

例えば、アメリカにおけるウィスコンシン州のミルウォォーキーにおけるドイツ人は、フランス北東部のアルサス・ローレンにおけるドイツ人がしたように、ミルウォォーキーを祖国に返すための分離主義者党 (separatist party) を形

成しなかつた。また、アメリカには多くの教会があるとはいへ、初期の世俗的な権力にたいする記憶を有する教会も、また、宗教的な政党の結成を導くような政治的行為の習慣をもっている教会も、存在しなかつたのである。さらにまた、経済的な階級についても、アメリカにおける労働者の階級的な意識は、ヨーロッパにおけるそれと比較して、弱わかつたし、また、労働者の勢力は、(一) 異つた類型の労働者の間には、経済的な競争があり、(二) 労働者グループ間には、管轄区域の論争 (jurisdictional dispute) があり、(三) 人種、性、国籍、宗教などの相異が、労働者に新しい劈開を導入し、(四) 労働者の態度および利益の不同が、政治行動の相異をもたらし、(五) 政治的な公衆のうち右派に属する実際的な保守主義 (practical conservatism) が、同じく右派の詭弁的な保守主義 (sophisticated conservatism) から圧倒されており、(六) アメリカ政治の基本的な原理とされてきた自由主義は、ますます強力な管理機能をもつ国家にとつてかえられ、自由であるべき政治闘争が、管理的な手続きや圧力によつて歪められており、(七) 労働者グループは、詭弁的な保守主義者に歩調を合わせて、国家権力の重要な支柱の一つになり、その活動は、国家の管理機能の枠内に包みこまれ、同時に、その権力と権利とは、国家によつて保証されており、(八) ヨーロッパおよびアジアに完全な平和は、存在せず、従つて、(九) (六)の諸傾向は、全体的な戦時経済の大きな枠のなかに包まれており、(十) 経営者グループは、その組織をますます強固にして労働者グループに抵抗したりこれを抑圧したり、ときには、これを抹殺しようとするさへしており、(十一) 農村はブロックとの反撥や対立や闘争などが、継続していることなどの理由によつて、衰退への傾向を示してきており、そしてまた、労働者の政党も、(十二) アメリカの組合内における二政党主義の伝統は、かなり重要なものであり、労働者による独立した政党を樹立するという企ては、失敗に終つており、堅固な既存の二大政党が、再樹立を欲するいかなる労働者リーダーにも、多くの実際的な妨害を行つてゐること

とか、(二) 新政党を設立するという心情は、現存の政党にたいする不満に基礎づけられている。現存の二党制は、民主主義的なアメリカの方法を真に代表するものであると信じている人々が、いかなる労働者政党にも反対していることとか、(三) 新政党にたいする労働者リーダーの便宜的にして用心深い抵抗は、新党において得る幸運にたいする彼の方便的な評価 (expedient estimate) によつて、直接的に変化する。コンパーズ (S. Compers, 1850~1924) 以来、ほとんどの労働者リーダーが、いかなる労働者政党も、必然的に、獲得すべき真の僥倖をもたない少数の自家天狗 (mugwump) に帰すであらうと、信じていることとか、(四) 完全に失敗するのではないかという懸念は、彼ら自身の新政党を形成することを躊躇させ、また、彼らが、設立される新党の諸結果 (consequences) ——労働者組織の領域とか、政治的分野とか、実業家の王国とか、アメリカ公衆などにみられる——を畏懼していることとか、(五) 新政党に関する賛否の議論は、まづたく組合の利益と組合の安全との水準の上にある。しかし、それらの議論のバックには、諸個人が存在している。労働者リーダーの見解が、ある程度まで、新党で占める彼自身の役割について、彼がもつ像を、条件としてゐることなどのため、少しも前進しなかつたのである。この意味の主張は、キーの「ヨーロッパの社会的な階級 (order) にみられる宗教的、民族主義的、そして経済的な心情に欠如していることが、あらゆるこれら集団の人々をして、少数派政党 (splinter parties) を強いて形成しようと思ふよりも、むしろ、同じ政党に伴つて入れることを可能にしたのである。」という説にみる事ができる。

その七は、アメリカの選挙制度にみられる単純—多数一回—投票制 (simple-majority single-ballot system) となり、もなおさず、多数決制が、二党制と共存しているといふことである。デュヴェルジエは「ほとんど完全な相互関係が、単純—多数一回—投票制と二党制との間に、顕著である。すなわち、二党制の国家 (dualist countries) は、単純—

多数投票 (simple-majority vote) を用いており、単純—多数投票の国家は、一党制である。例外は、きわめて稀であり、そして、一般に特殊な条件の結果として説明され得る。」^④ といつてから、「合衆国において、伝統的な二党制は、また単純—多数一回—投票制と共存している。勿論、アメリカの選挙制度は、きわめて特殊であり、そして、現時における予選会の発達は、一種の二回投票をつくりだしたが、ときどきこの技術と「決選投票」と同一視される試みは、まったく間違つてゐる。各々の政党における内部の投票による候補者の指名は、真の選挙からまったく異なるものである。指名が公開であるという事実も、差別しない。すなわち、予選会は、政党組織の特徴であり、選挙制度のそれではない。」とか、「アメリカの手続は、単純—多数一回—投票制の普通の機構と、一致している。決選投票ならびにそれ以上の投票のないことは、とくに大統領選挙において、実のところ二党制の出現および維持の歴史的な理由の一つを構成している。」^⑤ と、単純—多数投票と二党制との共存を強調している。ときおり地方選挙において試みられた比例代表制は、二党制を粉砕した。例えば、一九三六年から一九四七年までの間にニューヨークにおいて、一九三七年には五政党 (民主党は一人、共和党は三人、アメリカ労働党は五人、市連合党 (City Fusionists) は三人、意見を異にした民主党は二人)、一九四一年には六政党 (共産党の一人が加わつた)、そして一九四七年には七政党 (衣服労働組合によつて支持されたアメリカ労働党における内部分裂の結果として) が、市会を代表していたのである。また、単純—多数一回—投票制は、予選会の領域においても、同じ影響をあたえている。すなわち、指名が多数決でなされた南部における予選会において、民主党は、一般に二党制に分裂しており、他方、第一の予選会で絶対多数を確保する候補者がいない場合に行われる、第二の予選会あるいは決選予選会 (run-off primary) ともなはず、決選投票を行うときの政党は、数が増加する傾向にある。^⑥ この傾向は、テキサスの民主党における、決選予選

⑥ 会の採用前と採用後における指名にたいする候補者数を比較した統計によつて、明示されている。以上のような単純—多数一回—投票制と二党制との共存について、デュヴェルジエは、その他、イギリスおよびその自治領とか、トルコとか、ベルギーとか、スウェーデンとか、そしてデンマークなどにおいても、やはりその一般原則に従つて、相関係が存在することを主張している。さらに、彼は、イギリスとか、ドイツとか、ニュージーランドとか、そして南アフリカなどにおける例を考察して、二党制の確立および回復の過程が、合同 (fusion) または同盟 (alliance) によるか、あるいは排除 (elimination) によつて、進められるという結論に達している。すなわち、「保守党が三五、〇〇〇票、労働党が四〇、〇〇〇票、自由党が一五、〇〇〇票をもっているイギリスにおける一選挙区を例にとれば、労働党の成功が、もつぱら自由党の存在によつてゐることは、明白である。自由党が、その候補者を取り消すならば、彼を支持している投票者の多数は、保守党に移り、少数は、労働党と投票棄権とに分割されると仮定し得る。それ故、二者の取捨択一が可能になる。すなわち、自由党は (他の選挙区における補償という形の交換で)、その候補者を取り消すように保守党と協定が成立するか、この場合には、二党制が、合同かまたは合同によく似た同盟の結果として回復され、あるいはまた自由党は、その独立のラインを頑強に固執し、選挙民が、次第にそれを見捨てるかである、この場合には、二党制が、排除によつて回復されるであらう。」と。さらにまた、デュヴェルジエは、二党制回復の方法のうち第二の方法である排除が、相協力する機械的要因 (mechanical factor) すなわち、小政党の代表低下 (under-representation) ⑦、換言すれば、小政党には投票のパーセンテージが劣つて現われる傾向と、心理学的要因 (psychological factor) ⑧、とりもおおさず、単純—多数一回—投票制のもとでは選挙民が小政党に投票する浪費を知つて二大政党中の害の少い方に投票する傾向との、結果であることを発見している。最後に、彼は、嘗つて二党

制が存在しなかつた国においても、ドイツとかイタリヤなどにおいて二党制に向うかなりはつきりした傾向を示しているから、単純—多数制が二党制を導くことができるといい得るとして、「選挙制度が、二党性 (bipartism) の傾向を生むということは、あらゆる妨害をものともせず、必然的にまた絶対的にそれを導くというのではない。この基本的な傾向は、それを減じ、抑え、あるいは止める多くの他のものと結合している。これらの制限があるにもかかわらず、政党の二元性は、(マルクスもいつたように) 単純—多数一回—投票選挙制による「鉄則」であるとも考慮することができ。」と強調して結んでいる。しかしながら、単なる多数決のみで二党制に導くことが可能なのであるか。そのような結論が導き出されるためには、キーが「アメリカ政治に関する評解者は、選挙母体をただ二つの多数集団に分割する影響力を求めめるのに、大選挙区 (multimember district) に基く比例代表制とは対照をなす比較多数投票 (plurality vote) による一人一区・小選挙区 (single-member district) から代表者を選ぶ制度が非常に重要であるとしている。」とついで、「比較多数選挙 (plurality election) の特徴がもつ意義は、おそらく解釈されるに違いない。もし、仮定して、比較多数 (plurality) —— 総投票のわずか二五パーセントでそれを成り立たしめる——が小選挙区において勝利を得るのに充分であるならば、選挙母体の約一五パーセントを包含している集団の指導者は、勝利側になる機会を最大にするために、投票が行われる前に他のかかる集団と結合するであろう。彼らは、もし彼らが連合 (coalition) を形成しなければ、他の者がするであろうと想定している。さらに、許容 (concession) が、より小さい集団の支持をひきつけるようにするであろう。しかしながら、もし絶対多数 (majority) を選ぶ必要があるならば、最初の投票における最高点の二候補者の間で、第二の選挙がおそらく要求されるであろう。このような環境のもとでは、各々の政党が、二筆頭者のいずれかになる機会をもつ各々の候補者を、最初の選挙に出すであろう。勿

論、比例代表制において、各々が絶対多数に接近する二つの連合を形成する刺戟は、いくら多数の政党でも民衆の數に比例して候補者を選ぶ機会によつて破壊されている。……小選挙区および比較多数選挙を使用する効果は、おそらく代議院の各選挙区における二政党の分割を幫助するであろう。」と主張しているように、やはり、小選挙区制が、条件として、それに加えられなければならないであろう。この意味において、デュヴェルジェのごとく、多数決制を、二党制に決定的な因子として、あまり強調することには、賛成できない。

その八は、アメリカ二党制の長期的な持続が、小選挙区制、すなわち、一人一区制をとつてきた結果であるというのである。この点をとくに強調する学者として、シャットシュナイダーは次のように述べている。「一般的な叙述は、次のようになる。すなわち、他の事柄が同一だとすれば、ある政党に投ぜられた一般投票のパーセンテージが高いほど（投票の見地から）その政党は、議会における議席をより安価に得るであろう。他方において、ある政党に投ぜられた一般投票のパーセンテージが低いほど、（投票の見地から）議会における議席をより高価に得るであろう。明らかに、個々の投票者は、小政党の候補者に投票することによつてよりも大政党の候補者に投票することによつて彼自身の投票にさらに重みを加えることができるのである。……この制度の運用が、もつとも強い政党の勝利を誇張し、そして、より弱小の政党にたいしては徹底的に差別待遇することは、明らかである。同制度は、第二の大政党にたいしては適度に差別するけれども、第三、第四、第五の政党にたいしては、この傾向の力は、それらの議席を得る機会をまったくなくするまでに、倍加される。」と。また、同様のことを、オデガードとヘルムスは、まず、政治的円熟の徴とか、イギリス—アメリカ人の反映とか、心理的な影響などの要因を列挙して、「われわれは、それらがつまづきであるが、政党組織の形態と活気（*spirit*）が作用せざるを得ない政治の構造に高い程度において依存して

いるという主張をしていないこれら多数の説明の価値にここできかり合うことはできない。」^⑤として、つぎに、「いかなる政治のもとにあつても、公職が、立法的なものでもあるいは行政的なものでも、小選挙区から選らばれるところでは、二政党の整列に向う強い傾向がある。この傾向は、勿論、多数が大統領および副大統領を選挙する選挙団体 (electoral college) の場合におけるように要求されるところでは、より強い。」^⑥と小選挙区制の影響を強調している。さらに、これを二党制成立の決定的な要因として強調的に述べているポオンは、まず、心理学的な影響とか、運営に要する高い費用などを挙げて、「これらの心理学のおよび金銭的な要素は今日重要であるが、それらは、二党制——選挙制度のみのための強烈な実際的理由を示していない。」として、つぎに、「われわれの代議制度は、各選挙区から選ばれた一人をもつ地理的な選挙区に広く基礎をおいている。第一二表の図は、^⑦下院に六人の代表者を送つているある州において、小選挙区が、第三政党の指名者を完全に破るのみでなく、多数政党の小さい方にも同じく不利な条件をあたえていることを示している。この場合、民主党は、共和党と第三政党とが、投票総数の約四九パーセントの票を得ているにもかかわらず、一席をも手に入れずにいるのに、六つの議席のすべてを獲得した。六名の指名者が、比例代表制の十分な状態から選らばられていたならば、共和党は、少くとも一人あるいはおそらく二人を当選させたであろうし、また第三政党は、一席を獲得する機会をもつたかも知れない。簡明にいつて、現在の選挙制度のもとにおける、各々の政党にたいする全体の民衆投票は、代表者に的確に移されていない。この場合には、民主党は、受くべきものよりも多い代表者を受けており、他の二党は、少く得ている。四または六の選挙区における共和党側には有利な地理上の僅かな変更も、代表者に著しい相異をもたらすであろう。……一般的な候補者名簿 (ticket) に基づいて、今日運営されている大統領および副大統領を選挙する選挙団体制、すなわち、各州における「勝利者がすべて

を取る」団体制は、二党制を助成している。なぜならば、それは、たとえ各州が権利のある投票数を異にしているとはいえ、小選挙区と同じ効果をもっているからである。」^⑧しかしながら、シャットシュナイダーとかオデガードとヘルムスとかボオンなどのように、小選挙区制を二党制形成の決定的な要因として、あまりに強調することには、若干の疑問をもたざるを得ない。^⑨例えば、アメリカの四三七の選挙区で、すべての選挙区においてO党のみが当選者を独占するならば、O党による独裁が出現して一党制になるであろう。また、一〇九の選挙区においてはO党が、一〇九の選挙区においてはP党が、そして一〇九の選挙区においてはQ党が、そしてまた一一〇の選挙区においてはR党が、各々優勢であれば、全国的にはO、P、Q、Rの四政党による多党制になるであろう。事実、フランスは、第三共和国の大部分を通じて小選挙区(scrutin d'arrondissement)が採用されていたにもかかわらず、つねに多党制であった。また、イギリスにおける同制度の採用は一八八五年の議席再分配法によつてであつたが、二党制は一六八〇年ごろから存在していたし、さらにまた、アメリカにおいてもこれが採用されたのは一八四二年以後のことであるけれども、二党制は既述のごとくその採用以前からずつと長期にわたつて存続していたのである。従つて、第二の大政党が第三政党と大きな溝渠を隔てて二党制を形成したのは、小選挙区のもとで選挙が行われたためではない。とはいへ、小選挙区において、第二の大政党以下の諸政党が結合して第一のそれに当ることはあり得る。かかる意味において、小選挙区制は、一選挙区においては二党対立を誘致する傾向をもっていることができよう。そして、全選挙区における二つの大政党の種類が同じであれば、例えば、一〇九の選挙区においてはO党が、一〇九の選挙区においてはP党が、そして一〇九の選挙区においてはO党が、そしてまた一一〇の選挙区においてはP党が、優勢であるならば、全国的にみて、OとPの二大政党による二党制になるであろう。事実上、アメリカにおいては、二つの大政

党が全国的に選挙母体をほぼ二分して対立しているから、二党制が形成されているのである。それ故、小選挙区制は、アメリカ二党制の生成をもたらした積極的な要因ではないが、他の要因とともに、とくにそれと密接な関連のある多数決制および次に述べる大統領制とともに、この国における二党制の長期的な持続を可能ならしめている一つの要因であるといふことができる。

その九は、大統領制の発展と二党制の展開との間における強い関係を認め、二党制の成立および長期的な持続の要因を、この国における大統領制の発達に帰せしめる見解である。大統領候補者を当選させるための国家的な規模を有する巨大な政党は、いくつも形成されるということがあり得ないので、結局、二大政党のみの対立となつて一人の大統領を争うことになる。キーは「合衆国において、政党を二元的な劈開に配置する複合的な影響力の一つは、大統領および各州知事の民衆投票である。政党は、大統領職とか、州の知事職とか、都市の市長職などを獲得したいと欲するならば、たとえ比較多数 (plurality) は得られるとしても、投票者の得票差 (majority) を求めなければならないのであり、実際に、二政党のみが、選挙母体の得票差を獲得するという成功の希望をもつて、競争することができないにすぎない。大統領職は、フランスの内閣と異つて、小政党 (minuscule parties) の間に分割することができない。」と述べている。このようなアメリカ二党制の対立をひきおこしたものが大統領制であるという説は、既に挙げたシャットシュナイダー^④とか、さらにマクマオン^⑤とか、ビンクリー^⑥とモース^⑦とか、グレジア^⑧などの学者たちによつても認められているところである。しかし、アメリカ二党制の継続的な発展をもたらした要因として、大統領制を決定的なものとしてあまり強調することには、かなりの疑問も生じないではない。キーも「本質的に、大統領の選挙によつてなされた政党機構にたいする中心に向う影響力は、大規模に作用している小選挙区の影響にすぎない。大統領

は、実質的に、比較多数投票 (plurality vote) によつて彼らの選挙人を選ぶ四八(現在は五〇)の小選挙区における選挙人によつて選ばれる。大統領選挙における勝利をあずかる機会をもつために結合する必要は、州の政党組織を共同するようにし、そして、州の組織は、順次、他の一連の小選挙区に基礎づけられている。知事と市長の選挙では、小選挙区はより純粹な形態において出現する。^③ といつては、大統領制は、要因のうち重要なものであることは否定できないにしても、決定的な要因であるとは決めがたく、他の要因とともに、なかならず小選挙区制との関連において、この国二党制の長期的な継続に役立つている要因の一つであるといふことはできるのである。

以上、アメリカ二党制の長期的な継続になんらかの關係があると思われる要因を列挙してきた。しかし、それらの要因のなかで、ある特定の一つの要因のみで二党制の持続をもたらしっていると考慮され得る要因はないと結論せざるを得ない。それ故、アメリカにおける二党制の長期的な持続は、むしろ、これら主体的ならびに客観的な諸要因の複合的結果であると、考えなければならぬであらう。本稿においては、これら諸要因間の相互關係および軽重比較についてとくに記述することを意識的に回避した。それらの問題に関しては、稿を新にして、別の機会に論及したい。

註

- ① C. A. & M. R. Beard, *The Rise of American Civilization, 1927*, vol. 2, p. 7. cf. W. E. Binkley & M. C. Moos, *A Grammar of American Politics, 1951*, p. 189.
- ② W. E. Binkley & M. C. Moos, *op. cit.*, p. 189.
- ③ V. O. Key, *Politics, Parties, And Pressure Groups, 3rd ed., 1956*, p. 228.
- ④ Cf. *ibid.*, *op. cit.*, p. 229.
- ⑤ 本稿「二、アメリカ二党制の特徴」註19、参照。

- ⑥ W. E. Binkley & M. C. Moos, op. cit., p. 190.
- ⑦ H. A. Bone, *American Politics and The Party System*, 2nd ed., 1955, p. 277.
- ⑧ W. E. Binkley & M. C. Moos, op. cit., p. 191.
- ⑨ A. L. Lowell, *Public Opinion and Popular Government*, 1914, p. 82.
- ⑩ *Ibid.*, op. cit., p. 69.
- ⑪ *Ibid.*, op. cit., p. 82.
- ⑫ *Ibid.*, op. cit., p. 83.
- ⑬ *Ibid.*, op. cit., p. 81.
- ⑭ *Ibid.*, op. cit., p. 84.
- ⑮ Cf. P. H. Odegard & E. A. Helms, *American Politics: A Study In Political Dynamics*, 2nd ed., 1947, p. 144; M. Duverger, *Political Parties: Their Organization And Activity In The Modern State*, 2nd eng., ed., 1959, pp. 216-7; C. E. Merriam & H. F. Gosnell, *The American Party System: An Introduction to the Study of Political Parties in the United States*, 4th ed., 1950, p. 3.
- ⑯ Cf. T. B. Macaulay, *History of England*, 1849, vol. 1, pp. 82-3; P. H. Odegard & E. A. Helms, op. cit., p. 144.
- ⑰ M. Duverger, op. cit., p. 215.
- ⑱ *Ibid.*, op. cit., pp. 215-6.
- ⑲ 本稿「『アメリカ二党制の特徴』 註16 参照。
- ⑳ 吉村正「『アメリカ政党の特異性』 早稲田大学政治経済学雑誌、第九九号、一四頁。
- ㉑ H. A. Bone, op. cit., p. 277.
- ㉒ 小松堅太郎「『政党の諸制度』」 同志社法学、第四一号、一五一-六頁。
- ㉓ ロドネー・エル・モット「須貝修一、『アメリカの政治』」 昭和三〇年、六八一-九頁、参照。
- アメリカ二党制の特徴と要因について

- ②4 古村正、同書、一四頁。
- ②5 H. A. Bone, op. cit., p. 277.
- ②6 A. De Grazia, *The Elements of Political Science*, 1952, p. 186.
- ②7 小松隆太郎、同書、一九頁。
- ②8 W. E. Binkley & M. C. Moos, op. cit., p. 178.
- ②9 Ibid, op. cit., pp. 179-80. 高橋清雄「政治科学原論」昭和七年、六三五-九頁、参照。
- ③0 M. Farrand, *The Development of the United States*, 1918. 名原・高木訳、「アメリカ発展史」、上巻、昭和三四年、一五五-一六頁、参照。
- ③1 藤井新一「政党史」昭和四年、二七五頁。
- ③2 A. W. Macmahon, *Political Parties—United States*, *Encyclopaedia of Social Sciences*, vol. 2, p. 597.
- ③3 Ibid, op. cit., p. 598.
- ③4 V. O. Key, op. cit., p. 227.
- ③5 Ibid, op. cit., p. 56.
- ③6 C. W. Mills, *White Collar: The American Middle Class*, 1951. 杉政孝訳、「ホワイト・カラー」、昭和三年、二九九頁。
- ③7 Cf. V. O. Key, op. cit., p. 58.
- ③8 Cf. ibid, op. cit., pp. 53-4.
- ③9 Cf. C. W. Mills, *The New Men of Power: America's Labor Leaders*, 1948, pp. 160-4.
- ④0 Ibid, op. cit., p. 213.
- ④1 Ibid, op. cit., p. 214.
- ④2 彼の政治観について V. O. Key, op. cit., pp. 71-2 及び C. W. Mills, op. cit., pp. 160-4 を参照。
- ④3 C. W. Mills, op. cit., p. 214.

- ④④ Ibid, op. cit., p. 215.
- ④⑤ Ibid, op. cit., p. 217.
- ④⑥ V. O. Key, op. cit., p. 230.
- ④⑦ トックヴィルは、一八二〇—三〇年代におけるアメリカの社会には、すべての宗教が尊敬されておりいかなる宗派も優勢でないから、宗教的な敵視怨恨がなく、また、民衆は万能であり民衆の権力にたいして抗争するものがないため、階級的な嫉視がなく、むしろまた、国の自然的な環境が人々の経済活動にたいして広大な自由の天地をあたえているので、煽動の手段として利用される社会的な悲惨が存在しないと観察していた(高橋清吾、同書、六六六頁)。
- ④⑧ M. Duveger, op. cit., p. 217.
- ④⑨ Ibid, op. cit., p. 218.
- ④⑩ Ibid, op. cit., p. 220.
- ④⑪ Ibid, op. cit., p. 219.
- ④⑫ Ibid, op. cit., pp. 223-4.
- ④⑬ Cf. ibid, op. cit., pp. 224-6.
- ④⑭ Cf. ibid, op. cit., p. 226.
- ④⑮ Ibid, op. cit., p. 228.
- ④⑯ V. O. Key, op. cit., pp. 225-6.
- ④⑰ E. F. Schattschneider, Party Government, 10th prin., 1959, p. 75. シャットシュナイダーの所論にたいする批判については、『高橋清吾』同書、九—四頁、参照。
- ④⑱ P. H. Odegard & E. A. Helms, op. cit., p. 144.
- ④⑲ Ibid, op. cit., p. 145.
- ④⑳ 共和党と民主党の数字は、一九三八年に行われたメリーランド州の総選挙における、おおよその投票計算を表わしている。サ
アメリカ二党制の特徴と要因について

インフルの第三政党は、その制度のもとではどのような結果になるかが示されていない (H. A. Bone, op. cit., p. 278)。

選挙区	共和党	民主党	第三政党
1	23,000	31,000	15,000
2	45,000	91,000	20,000
3	23,000	38,000	15,000
4	37,200	37,500	16,000
5	20,500	46,500	15,000
6	44,000	46,000	15,000
	192,700	290,000	96,000

- ⑭ Ibid, op. cit., pp. 277-8.
- ⑮ しかしながら、シャットシュナイダーは、第三政党が短命であり、二大政党が長命を保ち、二党制が継続する他の理由として、大統領選挙を認めていないという点に注目する (cf. E. F. Schattschneider, op. cit., pp. 83-4)。
- ⑯ V. O. Key, op. cit., p. 226.
- ⑰ A. W. Macmahon, op. cit., pp. 596-7.
- ⑱ W. E. Binkley & M. C. Moos, op. cit., pp. 188-9.
- ⑲ A. De Grazia, op. cit., p. 185.
- ⑳ V. O. Key, op. cit., p. 226.